

サービスコード		サービス内容	サービスコード名称 ※CSVを取り込んだ際、下記の名称で表示されます。	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	訪問型独自サービス11日割		1176 単位		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	訪問型独自サービス12日割		2349 単位		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	訪問型独自サービス13日割		3727 単位		123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算		廃止
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算		廃止
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算		廃止
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算		廃止
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算		廃止
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算		廃止
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算		廃止
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算		廃止
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算		廃止
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算		廃止
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000 加算		廃止
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000 加算		廃止
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000 加算		廃止
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算		廃止